

令和 7 年度 施策評価調書

●あしたひろがる わくわくプロジェクト

基本方針	DXやSDGsなど時代に対応した新たな取組を通して、誰もが夢や希望をもって、わくわく過ごせるまちを目指します。
------	---

【3. SDGsで実現する持続可能な地域づくりプロジェクト】

1 対象施策および施策目標(P131)

施策名	1. カーボンニュートラルの推進 (5101・5103)
施策目標	・ゼロカーボンシティ宣言に基づきカーボンニュートラルを推進します。 ・学校教育や生涯学習において環境をテーマにした学習機会を提供し、SDGsの担い手を育成します。
所管部課名	財務部（管財課）/市民生活部（環境課）/教育委員会（教育指導課）

2 総合計画施策体系および成果指標 (P110・P111)

総合計画 施策体系	基本目標	05 安全・安心な生活を支える体制づくり
	基本施策	01 自然・地球環境の保全

指 標 名	実績値(R3)	実績値(R6)	将来値(R9)
電気自動車充電スタンド設置数	9か所	12か所	15か所
小学校児童を対象とした体験活動参加者数	30人	35人	100人
地球温暖化対策地方実行計画における緩和策の策定有無	0計画	1.5計画	2計画

3 個別施策 (P110・P111)

5101 地球温暖化対策	「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「環境フェスティバル」を実施するなど、「COOL CHOICE（クールチョイス）」の普及啓発に努めるとともに、「ゼロカーボンアクション30」を推進し、カーボンニュートラルに取り組みます。
5103 環境保全活動の推進	環境に対する豊かな感受性や、SDGs達成の担い手を育成するため、学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマとした自然観察教室を推進します。

4 施策達成のための主要な事務事業(令和6年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
EV車等整備事業	EV車充電スタンド設置数	か所	計画	1	-	-	1
			実施	1	-	-	-
	EV車導入台数	台	計画	4	1	2	1
			実施	4	-	-	-
環境フェスティバル事業	環境フェスティバル参加者数	人	計画	500	520	-	-
			実施	510	-	-	-
地域資源を活用した体験学習（小学校）	参加児童数	人	計画	100	100	100	100
			実施	156	-	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名 評価項目及び説明	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
EV車等整備事業	4	3	3	3	2
環境フェスティバル事業	4	3	3	2	3
地域資源を活用した体験学習（小学校）	3	3	3	3	3

参考

【妥当性】① 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ② 4：妥当、3：概ね妥当、2：やや妥当、1：妥当でない

【有効性】③ 4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ④ 4：ある、3：ほぼある、2：ややある、1：ない

【効率性】⑤ 4：大きくできる、3：ややできる、2：あまりできない、1：全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
【財務部】 本庁舎の駐車場にEV車充電スタンドを1台設置したが、関係機関との調整に不測の日数を要し、現時点で運用開始に至っていない。また、EV車充電スタンドの利用を増やすために市民に向けた啓発をして、EV車の普及を促す必要がある。	本庁舎のEV車充電スタンドは、運用開始の手続き中であり、7月から運用開始を予定している。運用開始後は庁舎内での掲示物や市のホームページなどで市民へ周知することにより、EV車の普及を促す。
【市民生活部】 環境かるたの作成、スポーツゴミ拾い、エコポイントと実施しているが、参加人数の減少や、参加者が大きく変わらない傾向にある。環境問題は一人一人が意識を持ち、更には、取組んでいただくことが重要であることから、意識の醸成に向けた活動内容の検討が必要。	引き続きエコポイント等を実施し、粘り強く啓発活動を実施していく。環境かるたが完成したので、積極的に活用していただけるよう取り組む。小美玉市全体で取組む内容として現在、地球温暖化対策実行計画を策定中であり、環境問題に取り組みやすい体制整備を図る。
【教育委員会】 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しに伴い、体験学習が減少している。	児童に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、体験やICT機器の活用など学習方法を検討することで、環境について考える機会を充実していく。

6 施策所管部局長による評価

評 価		評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持 B：取組を強化し、施策成果を向上 C：取組を見直し、施策成果を向上 D：施策を見直す	B	【財務部】 公共施設への充電スタンド設置とEV公用車導入を通じて、行政が率先してカーボンニュートラルの普及を進める取り組みであり、持続可能な社会の実現に寄与するため、取組を強化し施策成果を向上させる必要がある。
	B	【市民生活部】 環境問題は地道な啓発活動により改善されるものであり、市民1人1人への意識付けが大事であると捉え、少しずつ成果が得られるよう取組むことが重要である。
	B	【教育委員会】 児童の環境に対する豊かな感受性やSDG s 達成の担い手の育成に結び付いていると考えられるため。

7 専門委員会の意見及び評価

評 価	意見の内容
B	・子どもたち向けにも、楽しむことから学べる施策が必要ではないか。 ・行政の一人歩きになっていると感じる。市民目線に立って、それに伴うPRが必要だと思う。

8 総合計画審議会の意見

評 価	意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき	
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき	
D：施策を見直すべき	

令和7年度施策評価調書

●あしたひろがる わくわくプロジェクト

基本方針	DXやSDGsなど時代に対応した新たな取組を通じて、誰もが夢や希望をもって、わくわく過ごせるまちを目指します。
------	---

【3. SDGsで実現する持続可能な地域づくりプロジェクト】

1 対象施策および施策目標(P131)

施策名	2. 多様な主体の活躍を目指した取組の推進（1204・1205・1305）
施策目標	・男女共同参画意識の醸成などを図り、あらゆる差別の解消に向けた啓発に取り組めます。 ・政策・方針決定の場に女性が参画できるよう取り組むとともに、女性の活躍を推進します。 ・国際化への理解を促進するとともに、多文化共生社会実現のための交流を促進します。
所管部課名	市民生活部（市民協働課）

2 総合計画施策体系および成果指標（P40～P43）

総合計画 施策体系	基本目標	01 みんなの力で磨くまちづくり
	基本施策	02 人権の尊重・男女共同参画社会の推進 03 開かれた行政・多様な交流の推進

指 標 名	実績値(R3)	実績値(R6)	将来値(R9)
審議会等委員への女性登用の割合	25.8%	27.6%	44.0%
人権に関する講座・研修の開催回数	2件	4件	8件
国際交流人材リスト登録者数	30人	30人	42人

3 個別施策（P41・P43）

1204 男女共同参画意識の醸成	男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しのための啓発を推進し、家庭・地域・職場・学校などにおける、あらゆる男女差別の解消に向けた啓発活動や学習機会の提供に努めます。
1205 すべての人が活躍できる環境の整備	・行政運営の政策・方針決定の場に女性が参画できるよう、審議会など委員への女性の積極的な登用や、情報提供・人材育成を図ります。 ・女性の活躍推進のために、男性の働き方・暮らし方の見直しや、女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直しなど、男性中心型労働慣行の変革を目指した取組を推進します。

1305 国際交流・国際化の推進	・国際化への理解の促進と国際感覚の醸成を目指し、学校と国際交流協会との連携を図るとともに、学校給食を通じた異文化教育や姉妹都市交流活動に取り組みます。また、英語学習に興味を持つきっかけづくりや、異文化交流を通じた自国文化を再認識する機会をつくりま - す。 ・市民が、国際化の状況を肌で感じ、多文化共生社会実現のための知識・経験を身に付けられるよう、市内及び市外在住の外国人との交流を促進します。
---------------------	--

4 施策達成のための主要な事務事業(令和6年度)

【指標値】

事務事業名	指標名	単位		R6	R7	R8	R9
男女共同参画推進事業	男女共同参画推進フォーラムの開催・セミナー講演会参加人数	人	計画	500	500	500	500
			実績	521	-	-	-
	審議会等への女性登用の割合	%	計画	35	40	42	44
			実績	27.6	-	-	-
女性活躍推進事業	女性活躍講座の開催回数	会議	計画	2	2	2	2
			実施	2	-	-	-
	女性活躍講座への参加人数	人	計画	50	50	50	50
			実施	45	-	-	-
国際交流推進事業	姉妹都市訪問団派遣受入の実施	回	計画	1	1	1	1
			実施	1	-	-	-
	国際交流イベントの開催	回	計画	3	3	3	3
			実施	3	-	-	-
	訪問団の派遣・受入者数	人	計画	10	10	10	10
			実施	16	-	-	-
	交流イベントの参加者数	人	計画	450	450	450	450
			実施	350	-	-	-

【評価】

(4点満点の数値)

事務事業名	妥当性		有効性		効率性
	①	②	③	④	⑤
	事業の必要性	市が実施する妥当性	計画達成への貢献度	活動量に見合う成果	コストの低減度
男女共同参画推進事業	3	3	3	2	2
女性活躍推進事業	3	3	3	2	2
国際交流推進事業	3	3	3	3	2

参考

【妥当性】①4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ② 4：妥当、3：概ね妥当、2：やや妥当、1：妥当でない

【有効性】③4：高い、3：やや高い、2：やや低い、1：低い ④ 4：ある、3：ほぼある、2：ややある、1：ない

【効率性】⑤4：大きくできる、3：ややできる、2：あまりできない、1：全くできない

5 施策の課題認識と解決の方策

施策の課題	解決の方策
男女共同参画推進事業は、市民や職場内での更なる普及啓発が必要である。 国際交流推進事業は、年々増加する外国人への支援強化や、市民の多様性の意識向上、市民や各種団体が参画する姉妹都市・友好交流都市との交流の深化が求められる。	市HPやSNS等を駆使して市民及び職場内での事業浸透に努めていくとともに、各種団体と連携を密にし外国人への支援を行っていく。 台湾新北市淡水区との友好交流を推進するため、今後の活動方針を定め、市民や各種団体等と連携した交流を推進していく。また、アビリンとの交流では、新たな交流のあり方を検討していく。

6 施策所管部局長による評価

評価	評価の理由
A：取組を維持し、施策成果を維持	男女共同参画推進事業は、意識啓発の分かりやすい工夫（HP、広報誌等掲載）が必要である。国際交流推進事業は、台湾交流事業を主として今後の計画内容等を明確にする必要がある。
B：取組を強化し、施策成果を向上	
C：取組を見直し、施策成果を向上	
D：施策を見直す	

7 専門委員会の意見及び評価

評価	意見の内容
C	・集客率は上がっているが、その後の取組に不足を感じる。 ・外国人については、行政のイベントだけでなく、地域コミュニティなどのイベント等にも参加できると良いと感じる。 ・外国人への支援にあたり、国際交流人材リストの登録要件を緩和しても良いと感じている。 ・交流はとても素晴らしく、活気がある。 ・ボランティア活動には女性の参加者が多い。見えないところで活躍している。 ・挨拶活動等、日々交流を持てるイベントが良い。

8 総合計画審議会の意見

評価	意見の内容
A：取組を維持し、施策成果を維持すべき	
B：取組を強化し、施策成果を向上すべき	
C：取組を見直し、施策成果を向上すべき	
D：施策を見直すべき	